

# 適正配置計画の進め方

## 実施計画の策定

**策定期間**  
実施時期までに十分な検討期間を確保し、対象校ごとに策定します。

**計画の内容**  
適正配置の対象校、適正配置の方法、適正配置に向けたスケジュールなど

**策定の手続き**  
校舎の改築を伴う場合は実施時期の概ね5年前、伴わない場合は概ね3年前を目途に、保護者や地域住民などへ説明会を開催します。



## 統合準備協議会の設置

「(仮称)統合準備協議会」を設置し、新校への円滑な移行に向け協議します。

「(仮称)統合準備協議会」は、統合実施年度の概ね2年前に設置します。

## 基本方針及び適正配置計画の見直し

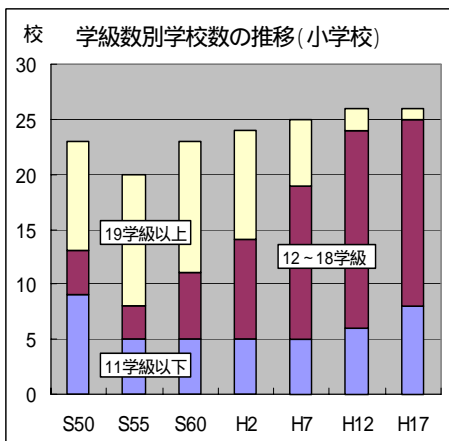
基本方針及び適正配置計画は、国の制度変更などにより、必要に応じて見直します。

## 《 参考資料 》

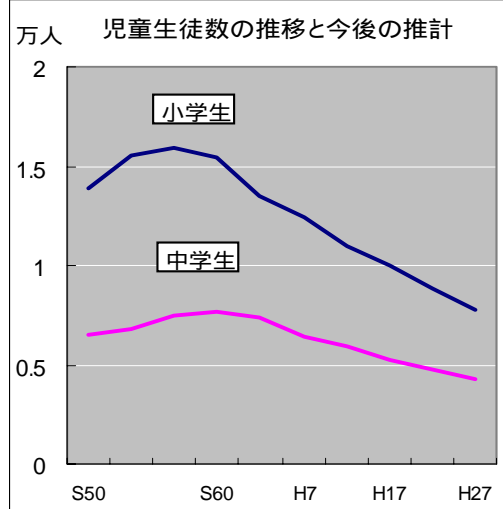
### 市内小中学校の教育環境

児童生徒数は、昭和58年度の23,414人に対し、平成17年度では15,213人となり、約6割にまで減少しています。今後、更に減少することが予測されています。

学校数は、宅地開発などにより増加し、平成17年度では小学校26校、中学校15校となり、学級数の減少によって小規模化が進んでいます。



学校間の規模格差が拡大しており、市街地の小学校では、児童数で4.4倍、学級数で3.7倍の格差が生じています。



通学区域の大半が、現状では、市街地の多くの小学校で半径1km以内、中学校で半径2km以内に入っています。

校舎・体育館総面積の約5割が建築後20年以上、約2割が建築後30年以上経過しており、耐震化も含めて計画的な改築が必要となっています。

## お問合せ先

### 帯広市教育委員会 学校教育部総務課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 (市役所本庁舎8階)  
 電話番号 0155-24-4111(内2511) ファックス番号 0155-23-0161  
 メールアドレス school\_general@city.obihiro.hokkaido.jp

# 帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針 概要版

帯広市教育委員会では、少子化の進展による将来的な児童生徒数の減少に対応し、充実した教育環境を確保するため、「帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。(教育委員会決定 平成18年9月20日)

## 小中学校適正配置の基本的理念

教育委員会では、次の3つの基本的理念のもとに、小中学校の適正配置の取り組みを進めます。

- 「教育内容面の充実」～適正規模の確保を通じて教育内容の充実を図り、活力ある教育活動を展開します。
- 「教育環境面の充実」～学校規模の適正化により、多様な人間関係の構築、指導体制の充実、多様な選択肢の提供など、教育水準の維持向上を図ります。
- 「教育施設面の充実」～適正配置への取り組みと併せ、機能性とゆとりを備えた学校、地域と共有できる新たな公共空間を兼ね備えた学校施設づくりを進めます。

## 小中学校の適正配置等に関する基本方針



### 帯広市のめざす学校教育の姿

「帯広の明日を拓く、人間として調和のとれた児童生徒を育てる学校教育」  
 自ら学び自ら考える力のある子ども  
 豊かな人間性や社会性のある子ども  
 たくましく生きるための健康や体力を維持・向上できる子ども  
 特色ある教育と開かれた教育活動を行う学校

一定の児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりをめざす必要があります。

### 帯広市における学校の適正規模

帯広市における学校の適正規模の標準を次のとおりとします。

クラス替えを通じて、多様な価値観や考え方をもちた仲間と触れ合える学校規模  
 部活動等において多様な選択肢を提供することができ、活気が生まれる学校規模  
 中学校では、指導時間数が多い5教科に複数の教員を配置できる学校規模 など

	小学校	中学校
1学年当り	2～4学級	4～6学級
1校当り	12～24学級	12～18学級

### 帯広市立小中学校の適正配置

【適正配置の方法】  
 「通学区域の見直し」と「統廃合」

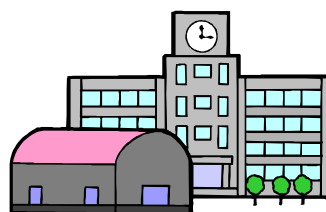
【適正配置の基本的考え方】  
 市内7つの生活圏域を基本に検討します。  
 市の財政状況を踏まえ、既存校舎の活用も含め、計画的に取り組めます。  
 通学距離は、小学校で概ね2km以内、中学校で概ね4km以内とし、実態に応じて支援策を検討します。  
 まちづくりに関わる各種計画に配慮し、柔軟に対応します。

### 適正配置の対象校と検討時期

【対象校】  
 適正規模に満たない(超える)学校を対象とし、地区内における学校の適正配置について検討

【検討時期】  
 過小規模校(5学級以下)～速やかに小規模校～校舎等の改築時期など  
 大規模校～将来動向を見極め、必要に応じて  
 適正規模校～基本的に現状を維持

校舎等の改築時には必要に応じて検討



# 帯広市立小中学校適正配置計画

## 適正配置計画策定の考え方

1. 適正配置計画の期間  
平成 18 年度～平成 27 年度（10 年間）とします。
2. 地区区分  
市内を、生活圏域により「7 つの地区」に区分して策定します。
3. 適正配置計画の内容  
小中学校配置の将来方向  
児童生徒数の推計をもとに、将来的な学校配置の姿として「望ましい学校数」を示します。  
適正配置の実施時期  
計画期間内に 9 学級以下になる学校を、適正配置を検討すべき小規模校とします。ただし、必要に応じては、大規模校、適正規模校についても適正配置について検討します。  
また、統廃合など適正配置の実施時期は、小規模化の進行状況や校舎等の改築時期を考慮して設定します。  
各地区で、現状の学校名の後ろの（ ）内は、矢印の左側が平成 17 年度の学級数、右側が平成 27 年度の学級数推計を示します。



### 川北地区

(現状) 小学校 4 校: 帯広小(7 10)、北栄小(13 12)、栄小(15 12)  
啓北小(15 12)  
中学校 1 校: 第一中(15 15)

1. 将来方向  
児童生徒数は、今後さらに減少する見通しですが、小学校の通学区域が広い地区です。  
望ましい学校数: 小学校 3 校、中学校 1 校
2. 適正配置の実施時期  
・帯広小学校～平成 25 年度実施を目途とします。

### 西地区

(現状) 小学校 5 校: 緑丘小(18 17)、啓西小(16 12)、若葉小(17 12)  
広陽小(14 12)、明和小(15 12)  
中学校 3 校: 第五中(12 11)、第八中(18 12)、西陵中(15 13)

1. 将来方向  
適正規模を下回る学校はありませんが、児童生徒数は、全体的に減少する見通しです。  
望ましい学校数: 小学校 4 校、中学校 2 校
2. 適正配置の実施時期  
小・中学校とも、地区内の学校のうち最も早い改築時期に合わせて、地区内の適正な学校配置について検討します。

### 西帯広地区

(現状) 小学校 4 校: 西小(13 12)、開西小(12 8)、森の里小(16 11)  
つつじが丘小(17 12)  
中学校 2 校: 第二中(12 9)、緑園中(15 9)

1. 将来方向  
宅地開発に伴う児童生徒数の増加が落ち着き、今後、子育て世代の減少に伴って著しく減少する見通しです。  
望ましい学校数: 小学校 2 校、中学校 1 校
2. 適正配置の実施時期  
・開西小学校～平成 25 年度実施を目途とします。  
・第二中学校、緑園中学校～平成 27 年度実施を目途とします。

### 南地区

(現状) 小学校 3 校: 稲田小(26 26)、豊成小(12 22)、大空小(17 8)  
中学校 2 校: 大空中(9 5)、南町中(14 22)

1. 将来方向  
宅地開発に伴う急激な児童生徒数の増加が見込まれる一方、大空地域では著しく減少する見通しです。  
望ましい学校数: 小学校 3 校、中学校 2 校
2. 適正配置の実施時期  
・豊成小学校～平成 24 年度実施を目途とします。  
学校位置の見直しを含めた適切な通学距離の確保を検討  
・大空小学校～平成 25 年度実施を目途とします。  
・南町中学校～平成 23 年度実施を目途とします。  
大規模化の解消に向けた通学区の見直しを検討  
・大空中学校～平成 28 年度実施を目途とします。

### 東地区

帯広小学校は、北栄小学校との関連が大きいことから、川北地区と一体で検討します。

(現状) 小学校 2 校: 柏小(14 12)、東小(10 6)  
中学校 2 校: 第三中(9 9)、第六中(9 6)

1. 将来方向  
比較的學校が近接している地区ですが、児童生徒数は、今後さらに減少する見通しです。  
望ましい学校数: 小学校 1 校、中学校 1 校
2. 適正配置の実施時期  
・東小学校～平成 28 年度実施を目途とします。  
・第三中学校、第六中学校～平成 22 年度実施を目途とします。

### 鉄南地区

(現状) 小学校 3 校: 明星小(12 12)、光南小(14 12)、花園小(11 6)  
中学校 1 校: 第四中(14 12)

1. 将来方向  
小学校が非常に近接している地区ですが、児童生徒数は、今後さらに減少する見通しです。  
望ましい学校数: 小学校 2 校、中学校 1 校
2. 適正配置の実施時期  
・花園小学校～平成 24 年度実施を目途とします。

### 農村地区

(現状) 小学校 5 校: 川西小(6 6)、清川小(5 4)、広野小(4 4)  
大正小(6 6)、愛国小(3 4)  
中学校 4 校: 第七中(4 3)、川西中(3 3)、清川中(3 3)  
八千代中(3 3)

1. 将来方向  
小規模化の進行が著しく、一部の小学校では複式学級が生じています。  
望ましい学校数: 小学校 3 校、中学校 2 校
2. 適正配置の実施時期  
複式学級の解消を最優先とし、適切な通学時間を考慮して、今後の農村地区の学校配置のあり方について、広域的な視点から検討を行います。